

# 平成28年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成28年12月6日(木) 午前9時30分～午前11時15分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	出口芳伸	委員	○	大島昌弘
〃	○	松本賢一	〃	○	村尾光子
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	長 勲	総務部長	山中庄一
市民生活部長	布袋田 実	会計管理者	若林早苗
総合政策課長	星野 登	市民協働推進課長	上野和憲
総務人事課長	清水光則	財政課長	梅山孝之
契約検査課長	伊沢幸男	税務課長	手塚 均
安全安心課長	篠崎安史	市民課長	所 光子
環境課長	山中利明	行政委員会事務局長	黒川 弘

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 中村節子議員

○一般傍聴者 2名

現地調査について なし

補足説明 なし

1. 開 会
2. 概要録署名委員 磯辺香代副委員長
3. 議 題

(1) 付託議案等審査について

議案第70号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第3号）【所管関係部分】
---------------------------------------

質疑・意見

[歳入]

**15款 2項 1目 総務費国庫補助金**

- 村尾委員：地方創生推進交付金は何の事業に対する追加が認められたものか。
- 総合政策課長：事業が3つある。東の飛鳥プロモーション事業として甲塚古墳の埴輪等を映像化するコンテンツの作成、天平の丘公園再生事業として桜の古木による補植等の環境整備、東の飛鳥しもつけピアーナル事業として市をピアーナルするパンフレット作成となっている。

[歳出]

**4款 1項 3目 償還金、利子及び割引料**

- 村尾委員：市営墓地管理事業の償還数と理由について伺う。
- 環境課長：少子化、核家族化が進み、永代供養のできる霊園墓地に移られる方が増えたことにより、当初予算策定時を超える土地返還者が発生したことによる。また、土地使用料が高額である釈迦堂霊園墓地、すがた川霊園墓地の返還者が多かったことも要因の一つである。計画では9区画を見込んでいたが、10月末現在で11区画となっている。
- 村尾委員：永代供養墓地の需要が高いようである。以前にも提案したがすがた川霊園墓地には樹木層などの永代供養墓地を作ったほうが良いのではないか。何か具体化しているか。

●環境課長：現在は検討していない。今後状況を見ながら検討していかなければならないのかと思う。

○村尾委員：市民ニーズにあった整備の仕方を検討していただきたいと思う。

### 3款2項1目 消費者行政費

○出口委員：機械器具購入費で特殊詐欺撃退器として20台分計上されているが、対象者、貸付用件について説明を求める。

●安全安心課長：対象者は、市内に住所を有し居住しているもの、65歳以上の世帯、その他日中に65歳以上の者だけの世帯、これらが対象となる。

○出口委員：希望者が多数の場合、単純に申し込み順に貸し出すのか。

●安全安心課長：市ホームページ、広報等により周知を図っていく。応募多数の場合は、貸出の可否について審査をして、優先順位をつけて貸出を行いたい。

○出口委員：希望者は過去に被害にあわれた方や被害にあわれるかもしれないと自覚している方が希望されると思われる。貸出後のアフターフォロー、貸したことにより新たなターゲットになる人が出てくるのが危惧される。全国的にこの手の機器が普及し始めているので、新たな手口にも注意していただきたい。

### 3款2項1目 自治振興費

○大島委員：自治振興事業の修繕料と補助金が仕分けされているが、どのように仕分けされているのか。

●市民協働推進課長：修繕料はコミュニティセンターである。今回は石北2号館と東方台地のエアコンになる。補助金は自治会で持っている自治公民館の修繕の補助である。通古山自治会公民館の床及びエアコンの修繕を予定している。

### 9款1項3目 消防費

○村尾委員：消防器具置場建設事業の減額は、消防団の組織再編計画によるものとのことであるが、再編検討は市全域になるのか。

●安全安心課長：国分寺地区の再編になる。南河内地区、石橋地区はすでに再編を実施している。

○村尾委員：国分寺全体の再編か。

●安全安心課長：全域になる。第7、8の2分団の中に7部あり、活動の効率化などから再編を行う。

○村尾委員：区域が変わると理解してよろしいか。

- 安全安心課長：国分寺の2分団を3分団にし、7部を6部にし、各分団2部ずつと考えている。
- 村尾委員：そうすると南河内地区については、分団の部数が多いのではないか。
- 安全安心課長：分団が4部を掌握していたため、各2部にするものである。
- 村尾委員：4部では多いが、3部では多くないということか。
- 安全安心課長：幹部と相談をし、その体制であればとのことである。国分寺地区はJRにより地区が分かれるため、活動のエリアも見直しの対象にしている。
- 松本委員：南河内地区の変更になったエリアについて、後程お知らせ願いたい。
- 安全安心課長：後程提出する。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第71号 平成28年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
-------------------------------------

質疑・意見

[歳出]

**2款 保健給付費**

- 村尾委員：一般被保険者の療養給付費と高額療養費が増額するわけであるが、その理由として高額な医薬品使用がふえているとのこと説明があった。しかしながら退職被保険者等については療養給付費及び高額療養費がともに減少しており、動向が異なるように見えるが、理由は何か。
- 市民課長：退職者医療については、平成27年度から新たな被保険者が加入することがない。最終的には平成31年3月をもって被保険者がいなくなる状況となる。当初予算の際には、たまたまことし団塊の世代が65歳になって一般被保険者に移行するという形で、退職者が一般被保険者に移る人数のほうが大変多くあった。その辺を当初に見込みが多すぎたため、という部分が1点ある。それから、一般被保険者に関しては、先ほど述べたようにC型肝炎、3種類の保険関係がテレビでも報道しているように3か月、12週間を使う形になっている。これについては治療効果がいいということなので昨年10月後半からことしにかけてふえている状況にある。また、下野市ではまだレセプトは上がってき

ていないが、それより高額なオプジーボというがん抑制剤が出てきている状況になっており、ふえているという状況になっている。退職者に関しては見込みの部分が甘かったということと、医療費が減少していることによる補正である。

### 3款1項1目 後期高齢者支援金

### 6款1項1目 介護納付金

○村尾委員：どちらも減額しており、後期高齢者支援金のほうは社会保険加入がふえているということだったが、後期高齢者の社会保険加入がふえているということなのか、または国民健康保険から社会保険に移っている人がふえているということなのか。

●市民課長：10月1日から社会保険の加入が拡大された。今まで国民健康保険であった者が社会保険に加入したということで、いわゆる底辺というか、皆で支える部分の社会保険の加入者のほうがふえたということで、国保分の負担が減ったという形で支援金と介護納付金のほうが減ったという状況になる。

○村尾委員：制度が変わったということで了解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

## 議案第77号 下野市税条例等の一部改正について

### 質疑・意見

○村尾委員：総じて、今回の条例改正は増収になるのか、減収になるのか。

●税務課長：総じていえば減収となる。

○村尾委員：どのくらいの減収となるのか。

●税務課長：具体的に算出できるものは軽自動車税に関するものであり、特例措置が1年延期したということで200万円の減収という算出をしている。ほかのものについては、ケース・バイ・ケースとなり算出が難しい。

○村尾委員：了解。もう一つ、第1条であるが、附則第10条の2の12項というのは立地適正化計画に関わるものであるが、全員協議会での説明では、認可事業所が公共施設等に供する家屋、償却資産に関して5分の4にするということであったが、この意味が具体的に分からない。公共施設等に供する、というのは

例えばどういう場合なのか。

●税務課長：立地適正化に関わる内容については、都市計画の再生特別措置法に基づき立地適正化計画を定めた市町村、そういった所が対象ということであるが、その中で国土交通大臣が認可をした民間の認定誘導事業者が、例えば医療施設や福祉施設、商業施設、そういった施設を誘導する。その誘導にあわせて公共施設を整備する、ということである。具体的には、集会所や公園、広場、緑地等の施設、そういったものを指している。ただし、公共施設ということであるので、当然一般市民に開放できる施設、あるいは通り抜けなど自由に出入りできることが対象となっている。

○村尾委員：民間事業者が宅地開発などを行い、その中に集会所や公園をつくったということになれば、その部分が減税の対象となるということか。

●税務課長：前提としては立地適正化計画に基づいた事業ということになる。そのような施設になれば対象となることと思われる。

○村尾委員：そうすると、これはサービス付高齢者住宅の場合とは別の系列で減税されるということでしょうか。

●税務課長：そのように理解していただければと思う。

○村尾委員：もう一つ。これは内容というよりも改正条例の構成になるが、1条から3条まであり、それぞれに市税条例の一部改正などの括弧書きが付いているのだが、このような文章構成にしなければならない理由は。

●税務課長：条例改正のルールということであり、今回については平成25年度に改正した条例と平成27年度に改正した条例を一括して改正しているものなので、分かりにくくなっているが、一つの改正ルールということでは理解していただければと思う。

○村尾委員：こういうものだと思えばいいのかもしれないが、それぞれ第1条、第2条、第3条の上に市税条例の一部改正と書かなければならないのか。

●税務課長：今はルールがこのような形になっており、それに基づいて今回提出させていただいている。

○磯辺副委員長：今回の改正の大きなポイントの中に、セルフメディケーション推進のため、というものがあるのだが、調べると医療費控除の特例として増設されたと書いてあるのだが、これについてはいつの確定申告からになるのか。

今までの医療費控除を取るか、セルフメディケーションを取るか、どちらかしかできない、というふうに書いてあったので、これについては早めに周知しないと損をしてしまう人が出るかなと思うので、周知のほうをよろしくお願ひしたいということと、わがまち特例のほうで、以前サ高住が入っていたと思うのだが、今回ないように思う。サ高住に対する減税についてはなくなってしまったのか。

●税務課長：周知については、国税と足並みをそろえて実施していきたい。また、今回については、再生可能エネルギーの特別措置法によるもので5件、再生特別措置法によるもので1件、これら6件が追加となったということで、掲載されていないだけで、サ高住については継続している。

○磯辺副委員長：セルフメディケーションについては、来年度、1年かけて周知するということがよいか。

●税務課長：タイミング的にはそういう形で行うことが効果的であると考えている。

○磯辺副委員長：質疑ではないが、税条例の改正は、まともに最初から読むと解読するのに3日くらいかかる。地方税法の引用が多く、突き合わせて読んでいくと本当に時間がかかるので、今後改正のポイントをまとめて全協で出していきたいと思うのだが。

●総務部長：税条例の改正は難しく、理解しがたいとのことなので、前回の全員協議会から要点を絞ったものを出してきましたが、内容が十分でなければ改善を図っていききたいと考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第78号 下野市都市計画税条例の一部改正について
----------------------------

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第79号 下野市国民健康保険税条例の一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第83号 下野市自転車駐車場における指定管理者の指定について

質疑・意見

○村尾委員：シルバー人材センターが定石のように思っているように思うが一回募集をしたが、応募者が1社しかなかったということであった。応募する人がいないという要因はどこにあると思われるか。

●安全安心課長：指定管理するにあたって、指定管理者選定委員会を実施しており、その中で公募か非公募かを審議いただいた結果、非公募という形をとらせていただいた。

○村尾委員：全員協議会の時の説明では、公募したが応募者が1社しかなかったと聞いたと思うが――非公募にしたわけか。

●安全安心課長：非公募である。

○出口委員：11月17日の常任委員会の席で、非公募に決定されたという説明を受けたが、非公募にされた具体的な理由を伺う。何か特段の理由があるのか説明を求める。

●安全安心課長：シルバー人材センターの指定管理については、平成23年度から実施されている。今までの実績、指定管理した内容に関して特に問題なく実施されてきており、料金収入についても若干上がってきている。このようなことから、非公募とさせていただいた。

○出口委員：指定管理料について、3年間で8,410万円を見込んでいるが、前回は比べて増減はあるか。

●安全安心課長：指定管理料については見積もりを徴しているが、基本となる金額はシルバー人材センターの職員に払う配当であり、全体の8割から9割を占



めている。27年度と28年度は、時給733円ということで実施されている。29年度以降の3カ年において、最低賃金の見直し等もあり、次年度については760円と考えている。それ以降についても、毎年最低賃金の見直しがあるため、その辺を勘案して見積額を設定している。

○出口委員：ふえたのか減ったのか、増減について伺う。

●安全安心課長：26年度から28年度までの3カ年は7810万4000円、29年度からの3カ年は8410万円ということで、約580万円増加している。理由については先ほど申し上げたとおりである。

○出口委員：意見であるが、確かに、シルバー人材センターは安くて一生懸命やっていたということなのでこのような形になったと思うが、今回同時に出されているきらら館についてはきちんと公募で実施されているので、先ほどあったように、定石という位置づけにならないよう、毎回検討していくことを望む。

○磯辺副委員長：今回の契約の内容であるが、何人体制でどのような仕事をされているのか伺う。

●安全安心課長：12人から13人のローテーションで管理している。

○磯辺副委員長：1カ所か。

●安全安心課長：駐輪場は3カ所あり、3カ所全部をお願いしている。

○磯辺副委員長：1カ所12人から13人のローテーションか、それとも全体でか。それから、どのような仕事をされているのか。

●安全安心課長：1カ所である。回数券や1日券などがあり、その料金の徴収が主な業務である。

○磯辺副委員長：ローテーションなので、同時に12人いるというわけではないと思うが、1チーム何人ぐらいでされているのか。

●安全安心課長：時間帯が6時30分から21時30分までということで、1日5人で割り振りをして勤務している。

○磯辺副委員長：2人体制とか、3人体制とか、1人でやっているとか、そういうことが知りたい。

●安全安心課長：6時30分から10時30分までが2名、10時30分から17時30分までが1名、17時30分から21時30分までが2名体制である。

○磯辺副委員長：仕事は使用料の徴収だけか。

●安全安心課長：そのほかには、場内の清掃や、放置禁止区域に不法に放置された自転車の撤去・回収などがある。

○磯辺副委員長：了解。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

—暫時休憩— （執行部退席）

陳情第2号 市指定ごみ袋の導入に関する陳情
-----------------------

意見

○磯辺副委員長：意見は前回のおりである。

○石田委員長：改めて一3カ月経過したが一意見がなければ、採決してもよろしいのではないかと思うが。

○村尾委員：ぜひ採択していただきたい。

○石田委員長：意見がないようならば、採決をしたいと思う。

—採決—

採択とすべきもの 5人 不採択とすべきもの なし

採決の結果、採択すべきものとすることに決定した。